

〔 記入例 R5〕

様式第 1 号（第 2 条関係）

（表）

農地等権利移動許可申請書

買う人、借りる人について記入します。

〇〇年〇〇月〇〇日

下関市農業委員会会長 様

譲受人 住所 下関市大字〇〇××番地
 (借受人) 氏名 下 関 太 郎

申請者

譲渡人 住所 下関市〇〇町××番地
 (貸付人) 氏名 山 口 花 子

売る人、貸す人について記入します

下記のとおり農地等の権利移動の許可を受けたいので、農地法第 3 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積	利用 状況	所有者	耕作者	備考	
					登記簿	現況						
	下関市	〇〇	〇〇	××	田	田	820㎡	一毛作	山口花子	山口花子		
	下関市 豊浦町	〇〇	〇〇	××	田	田	750㎡	一毛作	山口花子	山口花子		
	下関市 菊川町	〇〇	〇〇	××	畑	畑	240㎡	普通畑	山口花子	山口花子		
			以	下	余	白						
現況地目別面積	田			畑			採草放牧地		計			
	1,570㎡			240㎡			㎡		1,810㎡			
権利移動の区分	所有権の移転				賃借権の設定		使用貸借による権利の設定		その他 ()			
譲受人(借受人)及びその世帯員等が現在耕作し、又は所有している農地等	区 分				田 (A)	畑 (B)	計 (A)+(B)		採草放牧地			
	耕作地(所有地) ①				5,800㎡	1,100㎡	6,900㎡		㎡			
	耕作地(借地) ②				2,050	0	2,050					
	計 ①+②				7,850	1,100	8,950					
	貸付地 ③											
	合計 ①+②+③				7,850	1,100	8,950					
申請書作成者	氏名(法人にあっては担当者の職氏名)				下 関 太 郎			※農業委員会受付欄		日中連絡可能な電話番号を記入してください。		
	勤務先(法人にあってはその事業所)の名称				-							
	電 話 番 号				〇〇〇局〇〇〇〇番							

(裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人(借受人)	農業 ※自営業の場合は業種を記入してください。						
	譲渡人(貸付人)	農業 ※自営業の場合は業種を記入してください。						
農地等の権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)	以前から経営規模を拡大したいと考えていたところ、譲渡人から申し出があったので、これに応じることにした。 ※具体的に記述してください。						
	譲渡人(貸付人)	高齢のため耕作が困難となり、農業後継者もないことから、賃借人に譲り渡すことにした。 ※具体的に記述してください。						
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種類別	売買 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他()						
	権利の設定又は移転の時期	許可後						
	売買価格又は年間賃料及び契約期間	〇〇〇, 〇〇〇円 ※賃貸借、使用貸借は契約期間も記入 令和〇年〇〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日まで						
	同居同一生計の親族及び本人又は当該親族の行う農業経営に従事する2親等以内の親族について記入してください。	氏名	年齢	続柄	職業	農作業経験年数	通作距離	年間農作業従事日数
農作業に従事する者の状況	譲受人(借受人)及びその世帯員等	下関 太郎	49	本人	農業	25年	8 km	250 日
		幸子	47	妻	農業	20	8	150 日
		正夫	75	父	農業	50	8	250 日
雇用等による従事者	区分	年間延べ人数	平均農作業経験年数	平均通作距離	年間延べ農作業従事日数			
	現在	0 人	一年	— km	— 日			
	増員予定	2	30	10	360 日			
その他参考となるべき事項	〇〇土地改良区加入 ××番の土地(820㎡)は賃借人への譲渡							

添付書類

- 1 土地の登記事項証明書
- 2 位置図
- 3 付近見取図
- 4 公図の写し
- 5 権利を取得しようとする者が法人である場合にあっては、法人調書
- 6 営農計画書
- 7 耕作証明書
- 8 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、当該権利移動に係る契約書の写し
- 9 その他()

- 注
- 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
 - 2 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
 - 3 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。
 - 4 「権利移動の区分」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種類別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
 - 5 ※印欄は、記入しないこと。

法 人 調 書

事業の内容	区 分		現 在				権利取得後	
	事業の内容	農畜産物の名称	水稻				水稻	
		農業関連事業	稲作作業受託				稲作作業受託	
		その他事業	小売業				小売業	
事業の状況	事業年度		農 業				農業以外の事業	
	3年前（実績）		18,920,650円				— 円	
	2年前（実績）		17,290,860				—	
	1年前（実績）		18,235,770				1,750,650	
	申請年（見込み）		19,000,000				3,500,000	
	2年目（見込み）		19,500,000				4,000,000	
	3年目（見込み）		20,000,000				4,500,000	
構成員の状況	農業関係者	氏名又は名称	議決権の数	法人に対する農地等の提供の状況		法人が行う農業への年間従事日数		法人に対する農作業の委託の状況
				権利の種類	面積	前年度実績	見込み	
		下関 太郎	100	賃借権	500 a	250 日	250日	なし
		山口 次郎	100	賃借権	500	250	250	なし
		山口 三郎	50	—	—	—	—	耕起、田植、稲刈
		下関 花子	50	—	—	60	60	なし
		以下余白						
	関連事業者	氏名又は名称	議決権の数	法人との取引関係の内容			農地法施行令第1条各号の該当の有無	
				長州食品(株)			法人から生産物を購入している加工業者	第2号該当
以下余白					第 号該当	非該当		
					第 号該当	非該当		
業務執行役員の状況	役 職	氏 名	住 所	年間農業従事日数		年間農作業従事日数		
				前年度実績	見 込 み	前年度実績	見 込 み	
	理事長	下関 太郎	〇〇市〇〇×××番地	250 日	250 日	150 日	150 日	
	理事	山口 次郎	〇〇市〇〇町〇番〇号	250	250	150	150	
	理事	下関 花子	〇〇市〇〇×××番地	60	60	60	60	
		以下余白						
その他参考となるべき事項								

注 1 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあつては、「構成員の状況」欄は、記入を要しないこと。
 2 「構成員の状況」欄の「農業関係者」欄は、農地法第2条第3項第2号イからトまでのいずれかに該当する者について記入し、「構成員の状況」欄の「関連事業者」欄は、同号チに該当する者について記入すること。
 3 法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

営 農 計 画 書

（一般農家の場合）

※なるべく具体的に記入してください。

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	会社を定年退職し、出身地にUターンしたことから、自己所有農地の周辺の農地及び休耕地を新たに取得し、営農活動に力を入れる。
作目及び利用計画	水稻を作付けするほか、休耕地は畑地に転換し、ブロッコリーを栽培する。将来は、更に規模拡大し、ハウス野菜を栽培する予定。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	耕起から収穫までの一連の作業を夫婦で行う。申請地取得後の農作業従事日数は、本人150日、妻200日の予定。 繁忙期には、同じ集落の農家2名の応援を要請するほか、土・日に息子夫婦が手伝う。
通作の距離、時間及び方法	申請地は自宅から5km～7kmの距離にあり、車で10分程度である。軽トラックで通作。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	耕うん機1台、草刈機2台、田植機1台、コンバイン1台及び軽トラック1台を保有している。 他に、繁忙期には同じ集落の農家の応援により対応する。 農機具は、自宅の農業用倉庫に保管する。
農作物の出荷先	J A O Oに出荷するほか、営農組合で運営する直売所で販売する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況（予定）	J A O O及び〇〇共済組合に加入している。
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	水利組合に加入し、水利調整を図る予定。 中山間地域直接支払制度の協定農地に編入する予定。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	
その他参考となるべき事項	J Aの指導員の営農指導を受ける。

- 注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。
- 2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

営 農 計 画 書

（農業生産法人又は一般企業等の場合）

※なるべく具体的に記入してください。

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	柑橘の適地である当地において、高齢化により耕作放棄された果樹園を借受け、多角的・効率的経営により柑橘の増産を図りたい。
作目及び利用計画	温州みかん及び伊予柑を栽培する。 減農薬・有機栽培による柑橘の産地化・ブランド化を進める。 また、自社でジュースに加工して出荷する。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	除草、施肥、灌水、防除、収穫等 当法人の従事者3名で対応できる。
通作の距離、時間及び方法	作業従事者は申請地から5km～10kmの範囲内に居住しており、それぞれ軽トラックを保有していることから、通作に支障はない。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	草刈機2台、噴霧器2台、チェーンソー3台及び動力運搬車2台を保有し、法人の倉庫に保管している。 自走式草刈機1台を新たに購入する予定。
農作物の出荷先	県内スーパー及び生協に出荷する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況（予定）	〇〇共済組合に加入予定
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	農薬の使用について周辺の営農者と定期的に会合を持ち、お互いに悪影響が出ないように努める。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	集落内で行われる鳥獣被害防止対策に協力する。 また、選果場の利用及び運営について、規約を遵守し、他の農家と協調して行う。
その他参考となるべき事項	

- 注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。
- 2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

営 農 計 画 書

（学校法人、社会福祉法人等の場合）

※なるべく具体的に記入してください。

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	特別養護老人ホームの入所者の体験・実習農場として利用するため、社会福祉法人である申請者が農地を借り受ける。
作目及び利用計画	野菜を中心とする畑耕作を行うこととし、大根、馬鈴薯、玉葱等の野菜を栽培する。 週1回4時間程度、月16時間の作業を予定している。 農作業を通じて、入所者の身体機能の減退防止と、持久力、忍耐力の向上を図る。又収穫の喜びを通じた意欲の向上、元気増進を図る。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	施設の入所者40名及び施設職員15名が、草刈り、耕うん、収穫等の作業に従事する。 入所者の障害の程度に応じた作業を行う。
通作の距離、時間及び方法	申請地までの距離は、施設から車で5分程度である。 申請地までは、職員が施設の送迎用車両を運転して送り迎えする。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	耕運機1台、草刈機2台、管理機1台を近隣の離農者から譲り受ける予定。 農機具は、施設内の倉庫に保管する。
農作物の出荷先	施設における自家消費を予定。 余剰生産が出たときは、地区の公民館まつりなどに出荷、販売する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況（予定）	なし
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	無農薬栽培を予定しているため、周辺農地に対する影響は軽微である。 露地野菜を栽培するので、周辺農地との用排水の調整についても特に問題はない。 草刈りは定期的に行い、周辺農地に迷惑をかけないようにする。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	
その他参考となるべき事項	入所者への農作業指導は、兼業農家である施設職員が行う。 また、地区内に居住する認定農業者の技術指導を受ける予定である。

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。